

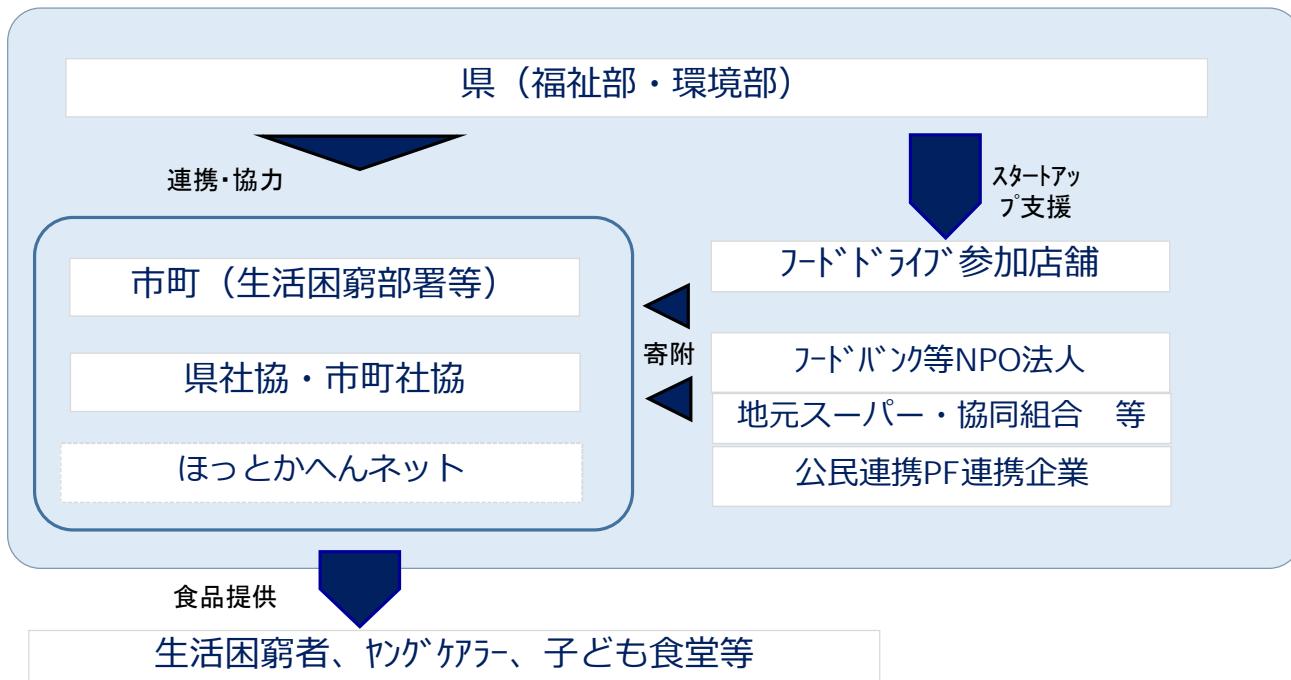
# ひょうごフードサポートネット における兵庫県の取組 (令和7年12月)

兵庫県福祉部地域福祉課

# ひょうごフードサポートネットについて

長引くコロナ禍に加えて、食品等の価格高騰が加わり、生活に大きな影響が受けている生活困窮者等が増加している。このため、生活困窮者等に対して、**行政・福祉関係機関・民間企業・地域団体が連携して食品配付などのサポートを行うとともに持続可能な支援体制を構築**するため、「ひょうごフードサポートネット」を令和5年2月に立ち上げ。

## (推進体制) ひょうごフードサポートネット概要図



フードドライブ



こども食堂



サポートネットにおいて支援の輪を広げるための仕掛けや団体間の連携方策等について意見交換を行うとともに、**参加団体（センター）を増やすことにより、さらなる生活困窮者等の支援体制の充実につなげていく。**

# 県取組① サポーター(参加団体)の募集について

コロナ禍や食品等の物価高騰により影響を受けている生活困窮者等をサポートするために、  
食品支援等に関する各種団体を「サポーター」として募集

## 参加要件

- 食品支援を実施するフードバンク、フードドライブ、企業、社会福祉法人、N P O 法人、ボランティア団体等

※市町（生活困窮担当）、社会福祉協議会、ほっとかへんネット（兵庫県社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会）は「サポート推進機関」として参画

## サポートネットの機能

### ○情報提供

参加団体の連絡先や活動概要等を共有し、食品支援が必要な方へ連携した支援を実施

### ○各団体の取組事例の共有

参加団体における取組の好事例を共有することで、支援ノウハウの横展開を図る

### ○食品支援の周知・啓発

各団体におけるイベント等の取り組みを情報発信することにより、県民への理解を図る

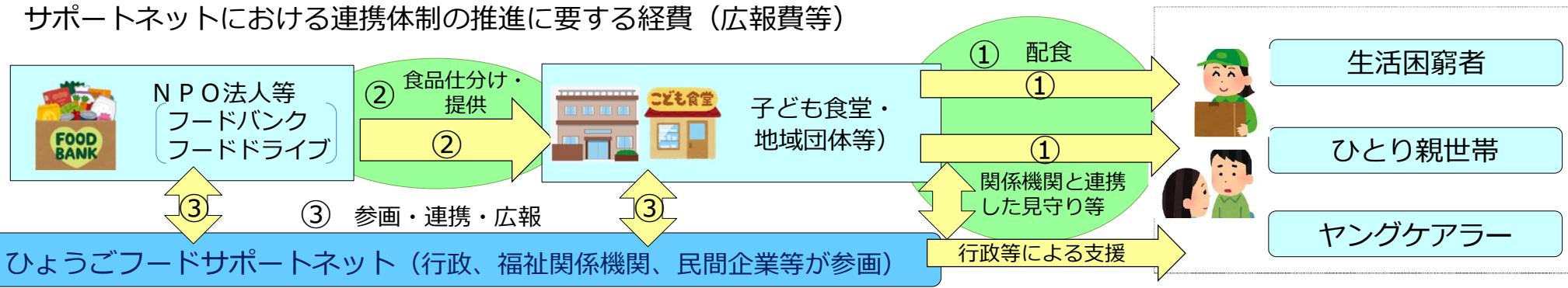
# 県取組② ひょうごフードサポートネット・アウトリーチ推進支援事業

## 1 事業目的

- サポートネットにおいて、フードバンクや子ども食堂等と連携して弁当や食材を生活困窮世帯等へ届ける取組（以下「配食」という。）を実施。
- 配食を通じて家庭の生活状況等を把握し、地域関係機関と連携した必要な支援につなげる。

## 2 事業概要・スキーム

- ・サポートネット参画団体として下記①②の事業を行う団体への支援等を実施。
  - ① 生活困窮世帯への配食・見守り活動等を行う子ども食堂等の運営団体への支援（備品経費、配食に要する運営費）
  - ② 子ども食堂等へ食料提供を行うNPO法人等（フードバンク・フードドライブ）への支援（備品経費、仕分け・提供に要する運営費）
  - ③ サポートネットにおける連携体制の推進に要する経費（広報費等）



## 3 補助内容等

- R7予算額 650万円（ふるさと寄附金を活用）

① 配食を行う子ども食堂等	300万円	【新規】備品・運営費計20万円×10カ所 【継続】運営費10万円×10カ所
② 子ども食堂等へ食料提供を行うNPO法人等（フードバンク・フードドライブ）	300万円	（同上）
③ サポートネット連携体制推進費（広報費等）	50万円	

# 配食を行う子ども食堂等への補助内容

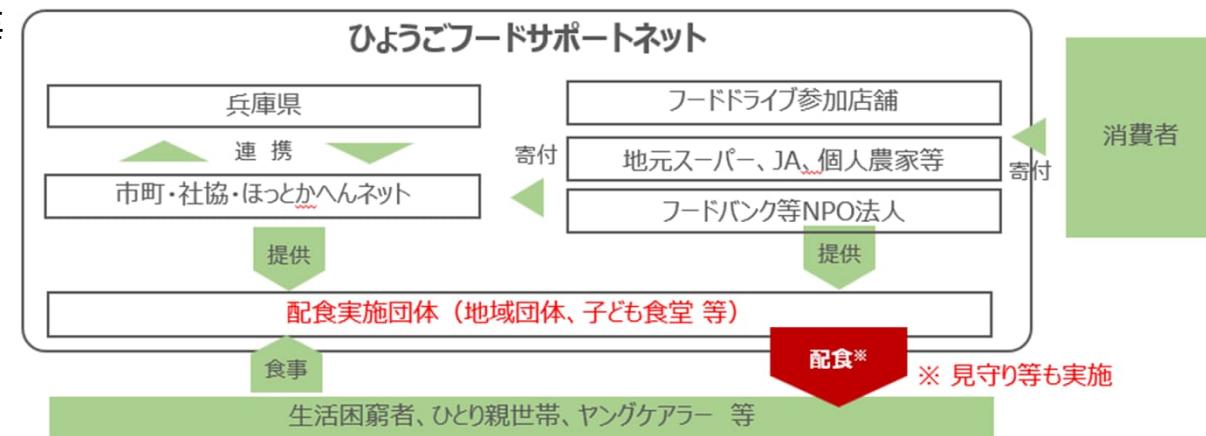
## 1 事業内容

### 【対象】

ひょうごフードサポートネットに参加する子ども食堂等を運営する団体

### 【補助要件】

- 生活困窮者等への弁当の配食（月1回以上）
- 配食を通じた見守りや支援活動
- ※配食時に家庭状況を確認し、必要に応じて地域関係機関へつなぐことを補助要件として設定



## 2 補助内容

アウトリーチ型で子ども食堂が配食を行うにあたってのかかりまし経費を補助

- (1) 備品整備費：子ども食堂等1箇所につき、10万円／年間（上限）

例：配達用交通用具（自転車・ヘルメット等関係備品）、  
配達用バッグ、クーラーボックス、弁当容器



- (2) 運営費：子ども食堂等1箇所につき、10万円／年間（上限）

例：配食バイト人件費、配達費（車両燃料費等）  
〔※食材・調理費用や常勤職員人件費等は対象外〕

※ 補助団体数：10団体（上限）

# フードバンク等への補助内容

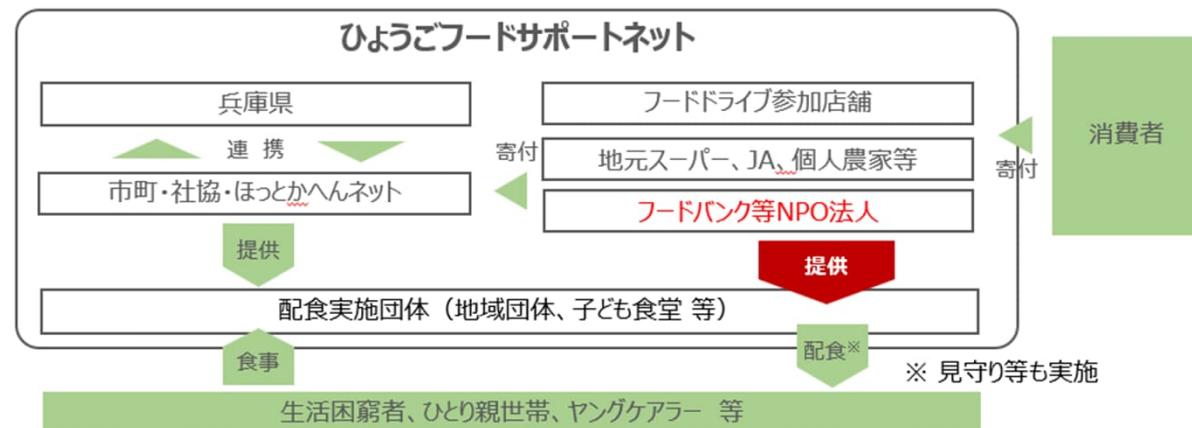
## 1 事業内容

### 【対象】

ひょうごフードサポートネットに参加するフードバンク等を実施する団体

### 【補助要件】

○配食を実施する子ども食堂等への食料提供



## 2 補助内容

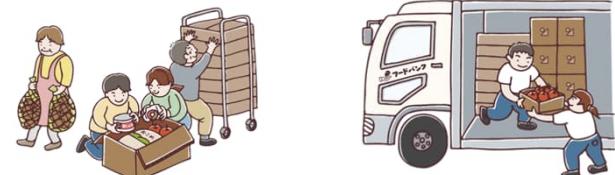
配食を実施する子ども食堂等への食料提供にあたってのかかりまし経費を補助

(1) 備品整備費：フードバンク等 1箇所につき、10万円／年間（上限）

例:保管用具(コンテナ)、仕分用具(作業台)、  
配送用具(台車)

(2) 運営費：フードバンク等 1箇所につき、10万円／年間（上限）

例:保管・仕分・配送スタッフ人件費、配達費  
〔※常勤職員人件費等は対象外〕



※ 配食を実施する子ども食堂への食品提供と他団体への食品提供にかかる経費については案分による積算可

※ 補助団体数：10団体（上限）

# 県取組③ ひょうごフードサポートネット専用HPの立ち上げ

## 1 事業目的

- フードサポートネットの専用HPを立ち上げ、サポーターの取組や県内の食支援情報等を発信するとともに、企業等に食品寄附を広く募集

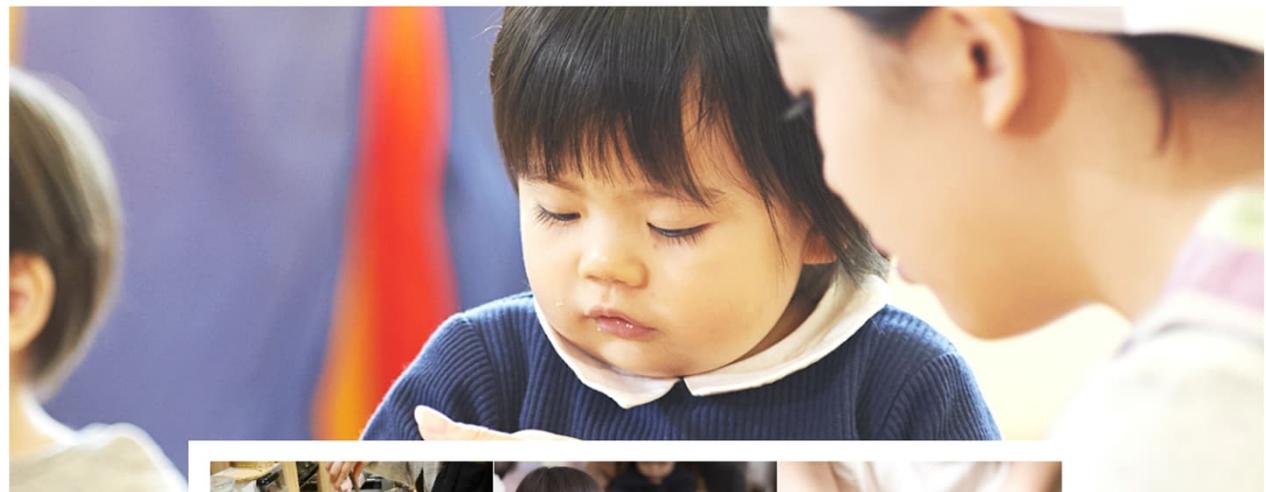
## 2 事業概要

【URL】<https://fsn.pref.hyogo.lg.jp>

【掲載内容】フードサポートネット概要、サポーター紹介、取組紹介、協力募集 等

【公開時期】令和7年3月

ひょうごフードサポートネット フードサポートネットについて サポーター紹介 サポートネットの取組 県内の取組 協力募集 お問合せ



### フードサポートネットについて

長引くコロナ禍に加えて、食品等の価格高騰が加わり、生活に大きな影響が受けている生活困窮者等が増加していることから、生活困窮者等に対して、行政・福祉関係機関・民間企業・地域団体が連携して食品配付などのサポートを行うとともに持続可能な支援体制を構築するため、兵庫県では令和4年度に「ひょうごフードサポートネット」を立ち上げました。

# 〔参考〕こども食堂への運営経費支援(物価(光熱費・食材費等)高騰対策)

## 1 事業目的

- こども食堂における物価高騰対策として、光熱費や食糧費等の上昇分を支援するため、一時支援金を支給（令和7年度12月補正）

## 2 事業概要

### 【対象】

- ◆ 兵庫県内で「こども食堂」を運営していること
- ◆ 令和7年10月～令和8年3月の間に「6回以上」こども食堂を開催すること

### 【対象経費】

- ◆ こども食堂の運営経費  
(物価高騰下における光熱費・食材費等の高騰分)

### 【補助金額】

- ◆ 令和7年10月～令和8年3月の開催回数が  
6～11回開催：1万5千円を補助  
12回以上開催：3万円を補助

### 【申請先】

- ◆ 県地域福祉課（県HPから「こども食堂」と検索ください）

こども食堂を運営する皆様へ

兵庫県マスコット  
はまちゃん

物価(光熱費・食材費等)高騰対策として  
経費の支援を行います

対象となる  
こども食堂

◆ 兵庫県内で「こども食堂」を運営していること  
◆ 令和7年10月～令和8年3月の間に「6回以上」  
こども食堂を開催すること

対象経費

◆ こども食堂の運営経費  
(物価高騰下における光熱費・食材費等の高騰分)

補助金額

◆ 令和7年10月～令和8年3月の開催回数によって  
補助金額が異なります  
6～11回開催：1万5千円を補助  
12回以上開催：3万円を補助

申請方法

兵庫県のホームページから「こども食堂」と検索  
または、右下のQRコードからアクセス  
→ 「こども食堂光熱費等高騰対策一時支援金について」  
のページから、様式（エクセルファイル）をダウンロードし、  
必要事項を記入の上、メールまたは郵送で提出

＜申請期限＞ 令和8年2月13日(金)

【手続の流れ】

- ① 申請期限（令和8年2月13日(金)）までに交付申請書をご提出ください。
- ② 県において内容を確認の上、適正と判断した場合は「交付決定通知書」を交付します。
- ③ 令和8年4月1日(水)～20日(月)の間に、「実績報告書」をご提出ください。
- ④ 県において内容を確認の上、開催回数が補助要件を満たしている等、適正と判断した場合は、補助金の支払（ご指定の口座に振込）を行います。

お問い合わせ ☎ 078-362-3181 兵庫県福祉部地域福祉課「こども食堂」担当